

提出資料について

要望書の提出に際しては、利用計画書（第3号様式：別紙）に加え、以下のような書類を提出いただくとともにヒアリング等を実施させていただくこととなります。

〔提出資料〕

- 提出いただく資料は所在する地域、事業内容等により異なる場合があるほか、別途資料の提出をお願いする場合があります。
 - 各種様式については、各事業の補助金等募集要綱などで定める様式を準用して作成していただくこととなります。
- (1) 社会福祉法第59条に基づき、毎会計年度終了後3ヶ月以内に所轄庁への届出が義務付けられている、同法施行規則第9条に定める現況の報告書写し、貸借対照表及び収支計算書（直近2ヵ年分）
 - (2) 土地購入資金計画書
 - ※ 金融機関等からの借入れを予定している場合には、当該金融機関等の融資確約書等、借入れの確実性が確認できる資料を添付してください。
 - (3) 整備計画書
(記載項目)
 - ・ 建物の構造及び規模
 - ・ 入所定員（予定）
 - ・ 併設施設の有無。有の場合、施設種別及び定員等
 - ・ 入所者への安全対策等
 - ・ 関係機関との協議状況
 - (4) 運営計画書
(記載項目)
 - ・ 運営方針
 - ・ 第三者評価受審の予定の有無。有の場合、受審予定評価機関
 - ・ 職員配置（職種及び人員数）
 - (5) 整備及び運営に関する資金計画書
(記載項目)
 - ・ 建物に関する資金計画
 - ・ 運営当初に関する資金計画
 - ※ 金融機関等からの借入れを予定している場合には、当該金融機関等の融資確約書等、借入れの確実性が確認できる資料を添付してください。
 - (6) 収支計画書（事業開始から5ヵ年分）
 - (7) 定款写し
 - (8) 役員名簿
 - (9) 本件事業計画にかかる理事会議事録等の写し
 - (10) 直近の預金残高証明書
 - (11) 福祉サービス第三者評価を受審している場合、受審結果写し（直近2ヵ年分）
 - (12) 法人監査を受けている場合、監査結果写し（直近2ヵ年分）
 - (13) 普通財産の管理処分に係る契約からの暴力団排除に関する誓約書

以 上